

件名	その他必要な事項（救急車等緊急車両の入構）
通報日	2020年 6月 25日
概要	<p>〈第一報〉</p> <p>本日、13時00分ごろ、7号機原子炉建屋4階にて、安全対策工事に従事していた協力企業作業員が、立ちくらみと手足のしびれを訴えたことから、当社看護師が現場にて容態を確認した結果、病院での診察を受けた方が良いと判断し、13時52分に救急車を要請しました。</p> <p>なお、本人に意識はあります。身体汚染はありません。</p> <p>〈第二報〉</p> <p>搬送先病院での診察の結果、脱水症と診断されました。</p> <p>本件については、公表区分Ⅲとして公表致します。</p> <p>〈プレス公表〉</p> <p>https://www.tepco.co.jp/kk-np/data/press/pdf/2020/2020062601p.pdf</p>